

## 回答書

「2019年度～2021年度 JICA関西 翻訳・編集・印刷・製本業務（単価契約）」（公告/公示日：2018年12月4日）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当項目	質問	回答
1	P.19 脚注1	『スライド資料の場合アニメーション・ノート部分の翻訳、編集、校正は含まない。』とありますが、アニメーション機能がついているスライドについては、【すべて原文のまま残す】（例えば、和文英訳翻訳の場合は、アニメーションのところは日本語、それ以外は英語）という解釈でよろしいでしょうか？	原則、解釈の通りで結構ですが、アニメーションの翻訳が必要な場合は、別途協議させていただきます。
2	P.21 3. 業務実施方法 ア. 研修関連資料	『発注は、技術研修開始日1カ月前を目安として、発注者の担当部署（業務第二課）から受注者に対し、研修コース毎に定める指示書にて発注する。』とありますが、原稿データも業務第二課様からいただける、という認識でよろしいでしょうか？もしそうでない場合は（直接作成ご担当者・もしくは受託企業様からいただく場合）、原稿作成の進捗管理はこちらで行ったりするのでしょうか？	「3. 業務実施方法、(1) 発注」について以下の通り補足します。 発注の概要を示した指示書にてJICAから発注しますが、原稿データは研修実施運営をJICAから受託した企業・団体（直営の場合はJICA）から受注者へ直接提出いただきます。原稿データの送付が遅れて指示書で示した当初の予定が変更になる場合は、受託企業・団体、JICA、受注者間で協議の上、納品日や翻訳分量等の調整が生じることがあります。このような場合に対応できる体制を考慮ください。
3	P.21 3. 業務実施方法の(3)	日本語から外国語への翻訳及びその逆の翻訳については、ネイティブチェックを行うこととするとありますが、その逆の翻訳だと和訳になります。ここは英語から他の外国語ということでもよろしいでしょうか。	英語から他の外国語の場合も確認をお願いしますが、和訳の場合は適切な日本語であるかについての確認をお願いします。
4	P.23 5. 業務上の留意事項 (3)	『本業務は、JICA 関西が実施するすべての業務における翻訳・編集・印刷・製本業務を対象とするものではない。分野課題等の特性により、上記3.(1)に依らず、別途入札等により受注業者を決める場合がある。』とありますが、別途入札等によって生じたケースについて、具体的な内容や発生頻度はどのようなものでしょうか？	受注者が対応できない特殊なケース（高度な専門性が求められる翻訳、特殊言語、仕様書に記載のない業務等）の場合に発注があることを想定しています。ここ数年はほとんど発生していません。
5	P.25 「第3技術提案書の作成要領」「2. 技術提案書作成に係る要件・留意事項」「(1) 社の経験・能力等」イ. ウ.	「イ」の受注実績も「50万円以上」でしょうか。また「ウ」に関しては、過去何年以内の案件に限る等の制限はありますか。	「イ」の受注実績の金額は問いません。 「ウ」に関して過去何年以内等の制限はありません。
6	P.26 (3)業務責任者・業務従事者の経験・能力等の(ア)	長期の病欠等に対応するため、業務責任者を2名(例えば責任者と副責任者等)置くことは可能でしょうか。	可能です。
7	P.27 イ. 業務責任者・業務従事者の経験・能力等（様式⑤～⑦）の「外国語」	資格を保有していない場合、無記入でよろしいでしょうか。また資格がある場合に自己申告欄は何を記入すればよろしいでしょうか。	資格を保有していない場合は空欄としてください。 自己申告欄は、以下の基準を参考にしてください。  【語学能力の基準】 A- 正確かつ流暢に高度な会話ができる。また、会議でのディスカッション及び技術レポートの作成をはじめ自己の専門分野はもちろんとし、他の分野についても正確な表現と理解が可能である。 B- 通常の会話と自己の専門分野の表現と理解はもちろんとし、技術レポートの作成・解読も可能である。ただし、会議でのヒアリングにはやや難がある。 C- 通常の会話と自己の専門分野の表現と理解は、十分とは言えないが可能である。また、技術レポートの作成・解読は、不十分ながら可能である。 D- 実用の域ではないが、通常の会話や技術レポートの作成・解読は、辞書を用いて辛うじて可能である。
8	P.28 (4) 翻訳者の経験・能力及び (5) 翻訳課題	左記の2点の項目は29ページの評価表にありませんが、評価対象外ということでしょうか。	翻訳者の経験・能力及び、翻訳課題の翻訳品質について「実施体制」各項目評価の参考にさせていただきます。
9	P.28 (5) 翻訳課題	翻訳課題（おそらくPowerPointかと思われるが）の元データをご支給いただくことは可能でしょうか？	PDF版でご対応をお願いします。
10	P.46 下段 各様式について	今回の公告に国契番号はありませんが、なしとの認識で各様式から削除してもよろしいでしょうか。	記載は不要です。
11	P.50, P.51 社の類似業務の経験（様式②）と国際協力事業に関する翻訳・校正業務の経験（様式③）	翻訳業務の場合、1件ごとに契約をすることは大型案件や入札案件を除きほとんどありません。表の真ん中にある契約期間ですが、発注のあった年月を記入する形式でもよろしいでしょうか。	発注のあった年月を記入する形式で結構です。